

第1章 計画策定の趣旨

第1節 策定の目的

本計画は、令和2年に策定される本市まちづくりの基本指針である「第二次宇佐市総合計画」の「後期基本計画」実現に向け、本市農業の目指すべき方向を明らかにし、社会動向に即した施策・事業を計画的に実施していくことを目的としており、農業に関する各種計画の最上位計画として位置付け策定します。

第2節 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から「第二次宇佐市総合計画」の後期目標である令和6年度までとします。

第3節 目標指数の設定

本計画は、前計画（第2次計画）宇佐市農業・農村振興計画を引き継ぐものとし、令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）までの5年間とします。

ただし、本計画の策定後に、社会情勢の変化や農業施策の見直しなどが生じた場合は、必要に応じて計画の変更を行っていきます。

